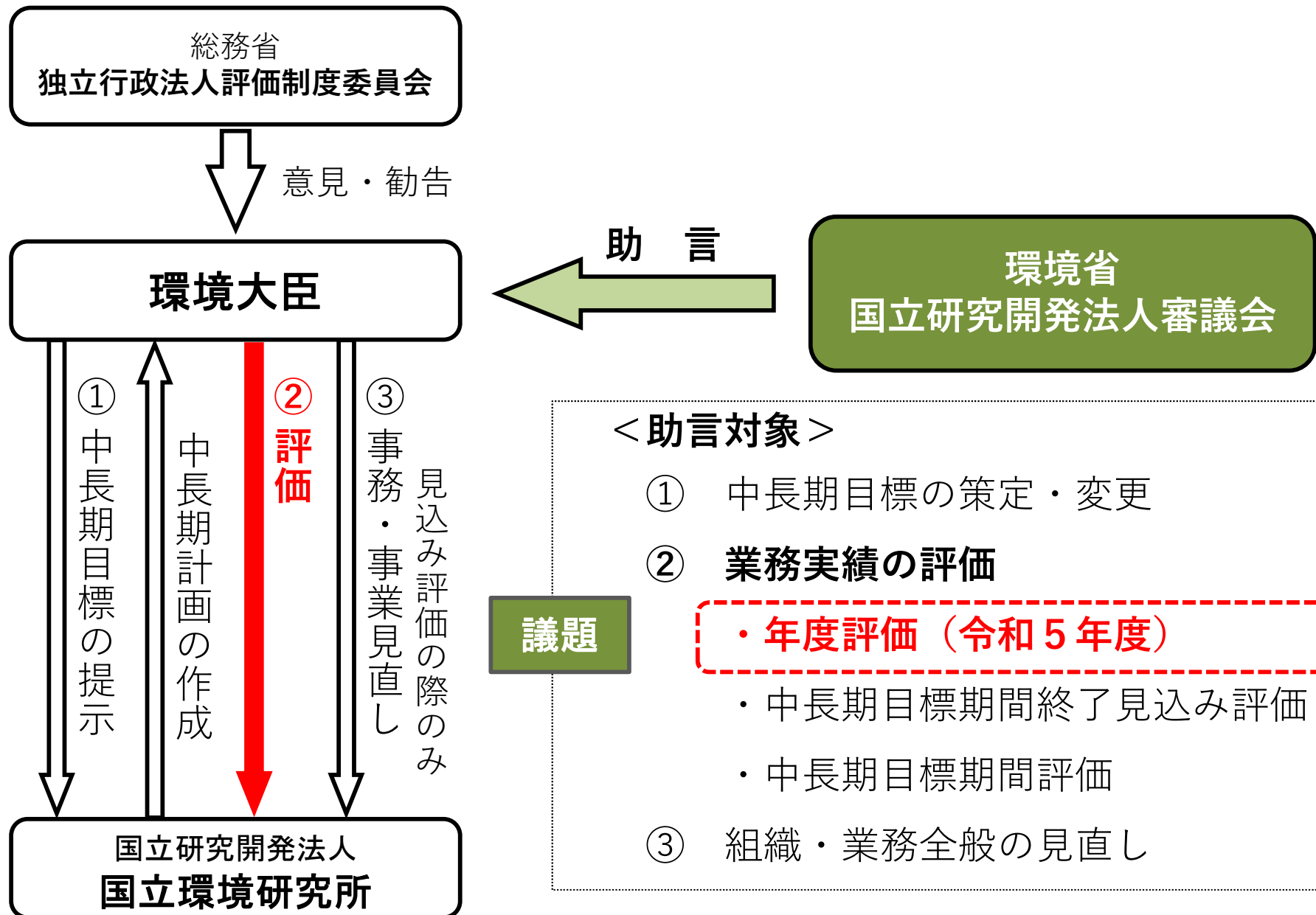


第25回及び第26回審議会の審議事項



年度評価

「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月総務大臣決定)に基づき実施。

【目的】

- ・国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に資する(第一目的)
- ・評価対象年度以降の業務運営の改善等にも資する

【実施方法】

- ・国立研究開発法人の自己評価の結果、法人が個別に実施している外部評価の結果等を踏まえ、中長期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して、業務の実績の全体について総合的な評価を実施。
- ・評定は、5段階(S, A, B, C, D)で実施し、「B」が標準。

【留意事項】

- ・中長期目標・計画の実施状況を確認しつつ、評価軸等に留意して実施。
- ・研究開発の特性等を踏まえて評価を実施。
- ・法人のマネジメントの状況にも留意して実施。

第5期中長期目標（R3-R7）の構成

第1 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

第2 中長期目標の期間

第3 研究成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 環境研究に関する業務

（1）重点的に取り組むべき課題への統合的な研究の推進

（2）環境研究の各分野における科学的知見の創出等の推進

（3）国の計画に基づき中長期目標期間を超えて実施する
事業の着実な推進

（4）国内外機関との連携及び政策貢献を含む社会実装の推進

2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

3. 気候変動適応に関する業務

第4 業務運営の効率化に関する事項

第5 財務内容の改善に関する事項

第6 その他の業務運営に関する事項

※ 第3～第6：評価軸及び評価指標を設定

※ 第3 1. （2）、3：重要度「高」、

第3 3.：難易度「高」

審議の進め方（案）【年度評価】

第25回
審議会
(7/12)

業務実績等報告・自己評価（国環研）



評価素案（環境省）



質疑応答

- I 第3 1. (1) ~ (4)
- II 第3 2. ~ 3.
第4 ~ 第6
決算報告、監査報告

~7/30 : 審議会委員→事務局 「意見シート」（資料8）の提出
8/13頃 : 事務局→審議会委員 「評価書案」の送付

第26回
審議会
(8/15)

評価書案（環境省）



審 議